

ニのえ

一人ひとりが
自分らしい生き方を求めて
自律推進計画案を公表します

上旦

小野秀利さん・小野萬壽恵さん夫婦

2005

10

一人ひとりが自分らしい生き方を求めて

「理想の九重町」に向け、自律推進計画が動き出します。

価値観が多様化し、一人ひとりが尊重される社会に変わりつつあります。

九重町でも、一人ひとりが自分らしい生き方を求め、自由に目的や手段が選べる社会を築いていくことが求められています。

住む人みんなの、いきいきとした「顔が見えるまち」、ゆとりある「こころ豊かなまち」であってほしい。

私たちは、10年後の九重町にそんな願いをこめて、自律推進計画を作っています。そこで「理想の九重町」を10年後の視点で、6つの分野にわけて描いてみました。自律推進計画だけで、ここにあげた「理想の九重町」が出来るわけではありません。理想に向かって、それぞれの分野でさまざまなプロジェクトが進められていきますが、自律推進計画はその基礎となるものです。

いいものを作っていくためには、基礎がしっかりしていることが大事。まずは、しっかりした基礎を作っていきたいと、私たちは考えています。4ページからは、その具体像です。



1) 豊かさと活力を生むまちづくり

新鮮で安全な農産物など、消費者ニーズに対応した「消費者に生産者の顔が見える」生産と販売をしています。米と園芸、野菜、花き、畜産などを組み合わせた複合経営を進めています。また、グリーンツーリズムなどの都市と農村の交流が行われています。

次代を担う後継者が安定した農業を行えるよう、農地の集積など、効率的な農業に取り組んでいます。さらに、森林と人との共生をめざした豊かな森づくりが進められています。

商工会をはじめ、農協、行政が連携し、特産品開発が行われ、インターネットによる販売を進めることで、九重ブランドが消費者の間に浸透してきています。また、消費者ニーズにこたえた新商品の開発に積極的に取り組み、商工業の活性化が図られています。

鳴子川大吊橋、九重九湯、豊かな自然をつないだ観光ルートが整備され、町の人たちの温かいもてなしが、九重町の魅力をいっそう高め、交流人口が増えています。



2) やすらぎと健康のまちづくり

少子高齢化が進むとともに福祉への関心や理解が高まり、地域住民がお互いに助け合い、いたわりあう環境、病気や障がいにより、介助や介護が必要となっても、住み慣れた場所でだれもが生きがいをもって、安心して暮らせる環境がつくられています。

核家族化が進み、孤立しがちになる子育てに対して、相談窓口や地域での仲間づくりなどの支援が充実しています。

自分の健康を気づかい、日ごろから健康づくりに取り組む人が増えています。住民健診体制が充実し、住民一人ひとりの診断結果にあわせて、運動や食生活などに対する適切な保健指導がきめ細やかに行われています。





4) 自然と調和したまちづくり

本町の誇りである緑豊かな自然を大切にしながら、自然と人とが仲良く共生する「九重らしい自然環境づくり」が進められ、多くの来訪者に親しまれ賑わっています。また、野鳥観察や植物観察のできる環境を利用し、子どもたちの環境学習や野外活動が行われ、また、世代間交流も積極的に進められています。

地域の特性を生かした7つの土地利用ゾーン（農住拠点・市街地ゾーン、温泉観光ゾーン、自然活用観光ゾーン、農地ゾーン、緑の保全ゾーン、緑のストックゾーン、開発予定地ゾーン）に基づいた土地利用が進められています。



3) 美しくうるおいのあるまちづくり

地域の実情にあったうるおいとゆとりのある生活空間をつくるため、住民との話し合いにより住環境の改善、整備が進められ、人にやさしいバリアフリーの家づくりなど、自然と調和した町並みが整えられています。

住民の環境への意識が高まり、一人ひとりがゴミの減量化、資源化、再利用に積極的に取り組んでいます。ゴミの持ち帰り運動などの環境をまもる活動で、快適で美しいまちづくりが進められています。

これまでの車のための道路から、人にやさしく歩きやすい道路づくりが進められています。

地震などの災害に備えたライフラインの確保、避難路の整備など各地域に応じた防災体制が整えられています。地域での啓発活動を通じ、住民一人ひとりの防災、防犯意識も高められています。

10年後、こんな九重町であってほしい



6) 住民とともに築くまちづくり

地域では世代を越えて、教育や福祉、環境への取り組みについて積極的に話し合われています。地域での活動が進むよう、ボランティア活動やNPOの組織づくり、リーダーの育成、情報提供などの支援が行われています。

男女がお互いに尊重しあい、パートナーシップのもとに様々な活動がいきいきと行われています。女性の社会参画もめざましく、あらゆる分野で男女平等の考え方が浸透しています。家庭や地域でも、役割を分担しながら、ともに支えあう心豊かで個性あふれるまちづくりが進められています。

住民ニーズと価値観の多様化に伴い、行政では情報公開や広報広聴の機会を充実させ、住民の意見を反映した計画づくりを行っています。また、住民も自ら行政に参加する意識が高まり、住民と行政の役割分担も進められています。

行政施策を効率的に進めるために、行政の各分野の連携と情報管理体制の充実が図られています。また、地方分権に対応した行政運営を行うため、行政の組織改革や意識改革が進められています。施策は、だれにでもわかる明確な方法で優先度を示し、達成度を評価して、計画的な行財政運営が進められています。

いつでもどこでも必要な情報が得られる社会となり、行政、環境、保健、医療、福祉、教育、芸術、文化などの地域情報についても、住民と行政の間にネットワークが確立されています。



5) 豊かな心と文化を育むまちづくり

一人ひとりが心の豊かさや生きがいのある暮らしを求め、多様な学習意欲にこたえた生涯学習の機会を充実させています。このような取り組みは交流の機会や地域の活性化、お年寄りの社会参加にもつながっています。

町内の貴重な財産である歴史的文化遺産を大切に守り、活用しながら継承しています。次代を担う子どもたちは、地域の歴史資源を再認識するための体験学習を通して先人が築いてきたふるさと「九重」を受けついでいます。

豊かな人間性をもった子どもたちを育てるために、家庭、地域、学校、行政が連携して、ゆとりある教育に取り組んでいます。世代間の交流や自然、社会に関する体験学習などの機会を通じて、自ら学び、自ら考える力を養い、社会のルールや人への思いやりの心を学んでいます。幼児や児童・生徒の心身の発達に応じた食育、徳育、知育、体育がバランスよく取り入れられています。

こころとからだの健康のため、学校や町内の施設などを利用してスポーツ・レクリエーション活動を楽しむ人々が増えています。このため、多様なニーズにこたえた講習会などの機会も増えています。競技スポーツでは指導者の育成や組織づくりにも力を入れています。



自律をめざして

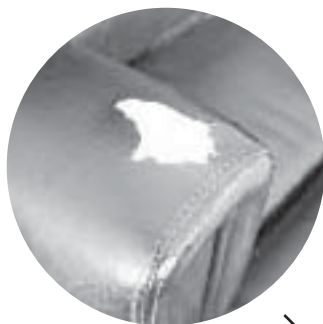
2006-2015

九重町

ガマンを強いるだけではありません。

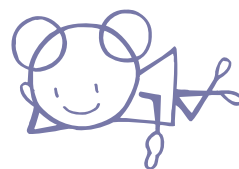
町長の椅子

旧庁舎の頃から使っています。
ひじ掛けのところが破れましたが
まだまだ使えます。



九重町自律推進

計画案を公表します。



「地方の時代」と言われてかなりの月日がたちました。自治体にとって最も重要な法律のひとつとされる地方自治法が大幅に改正、施行されたのが平成12年。そのときから国と地方自治体は、対等・協力という新たな関係になりました。地方自治体は、自主性・自立性を高め、個性豊かで活力のある地域づくりを行う方向性が示され、本格的な「地方の時代」が始まりました。

また、国は構造改革のひとつとして市町村合併を推進。市町村合併は「地方の時代」をさらに進める目的もありましたが、深刻な財政状況を反映したという側面が強かったのは否定できません。国は、さらに「三位一体改革」（補助金改革・地方交付税改革・税源移譲）により地方交付税の大幅な削減と、合併特例法の財政優遇措置により、合併推進に拍車をかけました。

九重町でも平成12年から合併協議を行ってきたものの、昨年協議を打ち切り単独での生き残り、「自律に向けたまちづくり」をしていくことに。住民が将来に展望を持てるまちづくりを提言するとともに今後10年の九重町の行財政のあるべき姿を明確にするため、今回、約1年の協議を経て「自律推進計画（案）」を策定しました。

今この段階で町の未来は決して明るいものではありません。財政状況もこのままでは悪化の一途をたどることが予想されます。少子高齢化は進み、人口減少も続いています。しかし、自律に向けたまちづくりは、住民に対して厳しい「ガマン」や「削減」だけを押し付けるものではありません。住民と役場職員が相互理解を深め、ともに考え、協力しながら、どこに集中的に投資をして、より良い「まち」にしているかという明るい部分も創造し、2・3ページにあるような、一人ひとりが自分らしい生き方をすることができる「顔の見えるまち・こころ豊かなまち」を目指してゆきます。

住民のみなさん一人ひとりの顔がまちの顔です。それぞれが自分らしい生き方を出来たとき、まちは本当の輝きを放ちます。

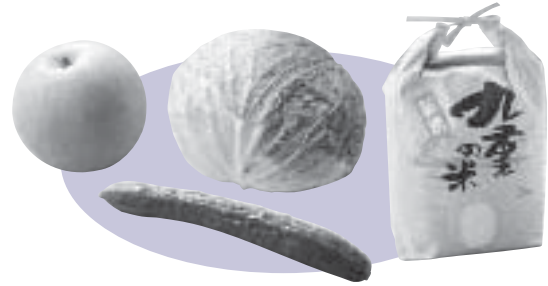
そんなまちを作っていくための自律推進計画です。ガマンを強いるだけではありません。

自律に向けての視点

「自律推進計画」は、①九重町の生き残り、そして②住民が誇りと将来の展望を持てるまちづくりを推進し、③今後の九重町の行財政運営のあるべき姿を明確にするために策定するものです。

この推進計画は、「住民と行政との協働で築くまちづくり」、「行財政改革で簡素で効率的な行政運営」、「地域特性を生かした活力のあるまちづくり」の3つを柱にしました。

厳しい状況の中であっても、「自助・共助」・「公助」の精神で住民と行政が一体となり、今後の九重町の自律したまちづくりを行うための指針としていくものです。



1 住民と行政との協働で築くまちづくり

「自助・共助・公助～協働と役割分担」の考え方は、「自律のまちづくり」のために特に重要な視点です。住民と行政の協働と役割分担が「住民主体のまちづくり」の基礎であり、「住民や団体の自立」、「地域の自立」、「効率的な財政運営」ができなければ、九重町の自律は不可能です。

行政側も、これまでしていた仕事を単に住民や地域に任せろのではなく、積極的な情報公開により、職員と住民が同じ目線で考え、相互の理解を深めることを大事にしています。

また、効率的な行政運営を行うため、地域・各種団体・民間企業・NPOなど多様な担い手を検討し、効率的かつサービス低下が起こらないような選択と調整を行います。



まちの憲法である「まちづくり条例」では住民参加が前面に出ています。

2 地域特性を生かした活力のあるまちづくり

九重町には、お金で買えない豊かな自然と美しい景観があり、都会では得ることのできない魅力に包まれています。この自然環境のすばらしさは、九重町独自の風土であり、今までの歴史の中できちんと守り育ててきたもので、最も重要な九重ブランドです。そして、住民の一人ひとりの暮らしを育ててきたこの自然と環境を次代へ継承していく責任があります。そのため、恵まれた自然環境や蓄積された産業基盤を活用しながら、住民が知恵を出し合い、多彩な産業の創造と自然との共生という適正なバランスを保ちながら、九重町第3次総合計画に基づき地域特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。

また、都市と農村の交流等により交流人口の増加を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。



◀最新のパソコンと昭和34年購入の文書箱が共存する役場。古き良きものも大事にする「自律に向けたまちづくり」です。

3 行財政改革で簡素で効率的な行政運営

自律のまちづくりを実現するためには、厳しい財政状況の中で、限られた予算を適正に配分し、効率的に執行することが求められています。同時に、安定した財政を確立しなければ、持続できるまちづくりに向けた政策は実行できません。

経常経費の削減はもちろんですが、効率的な事務事業を実施するため、事業の重点化や優先度、期限の設定のほか、事業の縮小や廃止も含めた見直しを行い、画一的でないメリハリのあつる真に必要な行政サービスを実施していくことが必要となります。そのため、行政評価制度や成果主義や住民志向型の行政運営、民間活力を利用した手法などを取り入れていく必要があります。

今後、第4次行政改革大綱で示した次の6項目を重点課題として思い切った改革を進めていきます。

【重点課題】

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 組織・機構の見直し
- (3) 職員の定員管理等の適正化
- (4) 職員の能力開発等の推進
- (5) 情報提供施策の推進による行政サービスの向上
- (6) 地方分権型行政の推進

自律のまちづくりに向けた町づくり懇談会の開催について

本年度を「自律のまちづくり」の元年と位置づけ、自律のまちづくりに向けて「自律推進計画」の策定を行っています。

自律推進計画（案）を住民のみなさんに説明し、意見等をお聞きするために次の日程で町づくり懇談会を開催します。

町づくり懇談会でみなさんの意見を反映し、12月中に自律推進計画の成案を策定したいと考えています。

多くのみなさんの出席をお願いします。

■ 開催日程

日	時	場 所
10月26日（水）	午後7時から	野上小学校体育館
10月28日（金）	午後7時から	飯田中学校体育館
10月31日（月）	午後7時から	東飯田小学校体育館
11月1日（火）	午後7時から	南山田中学校体育館

自律のまちづくりに向けて

町長・教育長のほか、関係職員が出席します。問い合わせ先：企画調整課（☎ 76-3807）

まちづくりは「役場に任せてよい」ではダメ。 主人公は「住民」です。

まちづくりの意欲が住民から湧き上がってくるようなまちをつくっていきます。

これまでのまちづくりは、どちらかというと行政が主体となって計画策定や事業実施に取り組んできましたが、今後は行政需要が多様化することもあり、住民の自主的な行動のもとに住民と行政が良きパートナーとして連携していくことが求められています。

「まちづくりは役場に任せておけば良い」、「町のこととはわからない」では町（地域）が自律（自立）していくことは困難です。これからの住民自治を考えると、まず住民（地域）の果たす役割は大きくなります。住民と行政が共通の目標（情報）を持ち、住民参加を主体とした「協働」のまちづくりを促進するため、新たな住民参加手続きなど、次の項目を前提として具体的方策を検討していきます。

①情報の共有化（積極的な情報公開）

役場の職員と住民が同じ視線でまちづくりを考え、協力して行動ができるよう、行政の考えや情報を広報やホームページで、わかりやすくお知らせするとともに、住民の考えを町政に充分に反映できる仕組みをつくります。

②環境の整備

役場の情報、地域の活動や住民活動等の情報が気軽に入手でき、情報交換や交流が行える環境を整備します。

③人材の育成

協働を進める上で、最も大切なものは人材と考え、意欲のある方々を中心に、リーダーの育成と支援の充実を図ります。

④機会の拡大

住民が参加しやすい魅力ある仕組みづくりと、気軽にまちづくりへの疑問や意見の言える機会の拡大を図ります。

⑤相互の意識改革

住民と職員の意識に隔たりが生じないように、相互の理解を深め、意見交換ができる仕組みをつくります。

協働のまちづくり

地方分権の流れ⇒住民主体の自治



厳しい財政状況⇒効率的な行政運営

住民と行政の協働・役割分担（自助・共助・公助）が必要！！

具体的には

今後の地域課題

自助

～個人・家庭の努力・まちづくりへの参加～
主体⇒住民
●自分でできること自分で
●積極的なまちづくりへの参加



共助

～地域の結束と協力・民間企業などへの委託～
主体⇒町内会など
●個人ではできない地域活動
●地域の課題の解決

主体⇒まちづくり団体、NPO、民間企業等
●公共サービスや地域づくりの新たな担い手
●民間感覚の導入

公助

～ビジョン（計画）策定・住民活動の補完的支援～
主体⇒役場
●地域社会のビジョンや基本計画をつくる
●法律などで定められた行政が行うべき仕事
●自助・共助で解決できない課題
●コミュニティ活動の支援

これからの公共サービスのあり方

自助

共助

公助

住民主体の自治

効率的な地域・行政経営

自主・自律（自立）のまちづくり

Q & A 自律推進計画

Q 自律推進計画は案の段階ですが、今後どのような段階を踏んで正式なものとなるのですか。また、正式なものを住民に伝える機会はどのようなものを考えていますか？

A 10月26日から町内4カ所で、この件の町づくり懇談会を開催し、住民の意見・提言をいただくとともに、11月にパブリックコメント手続により住民意見の募集を行います。さらには、まちづくり会議委員や各種団体の代表者により設置されている自律推進計画検討専門委員会の意見を踏まえ、12月中旬に自律推進計画の成案を作成し、議会報告。その後、1月以降に住民への説明会を実施したいと考えています。

Q 10年計画のようですが、情勢が急激に変わるなどして見直しの必要が出ることも考えられます。行政評価と言う面から見直しは必要と思います。

A 国の三位一体改革の影響により、町の財政運営も大きく左右されています。したがって、今回の計画については、毎年決算状況を踏まえ、今後引き続き見直しを行っていく必要があります。

Q 計画の進捗状況は住民に公開されるのでしょうか？公開されるとしたら、どのような形で行われるのでしょうか。また、年度ごとに「●億円節約できて、このお金を〇〇事業に振り分けた」といった私たちの家計簿みたいに具体的な数字で表してくれるとわかりやすいと思うのですが。

どこまでが住民？ 役場の役割は何？

どこからが地域？

まちづくりへの役割分担

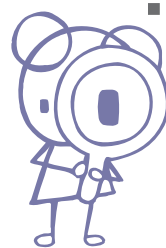
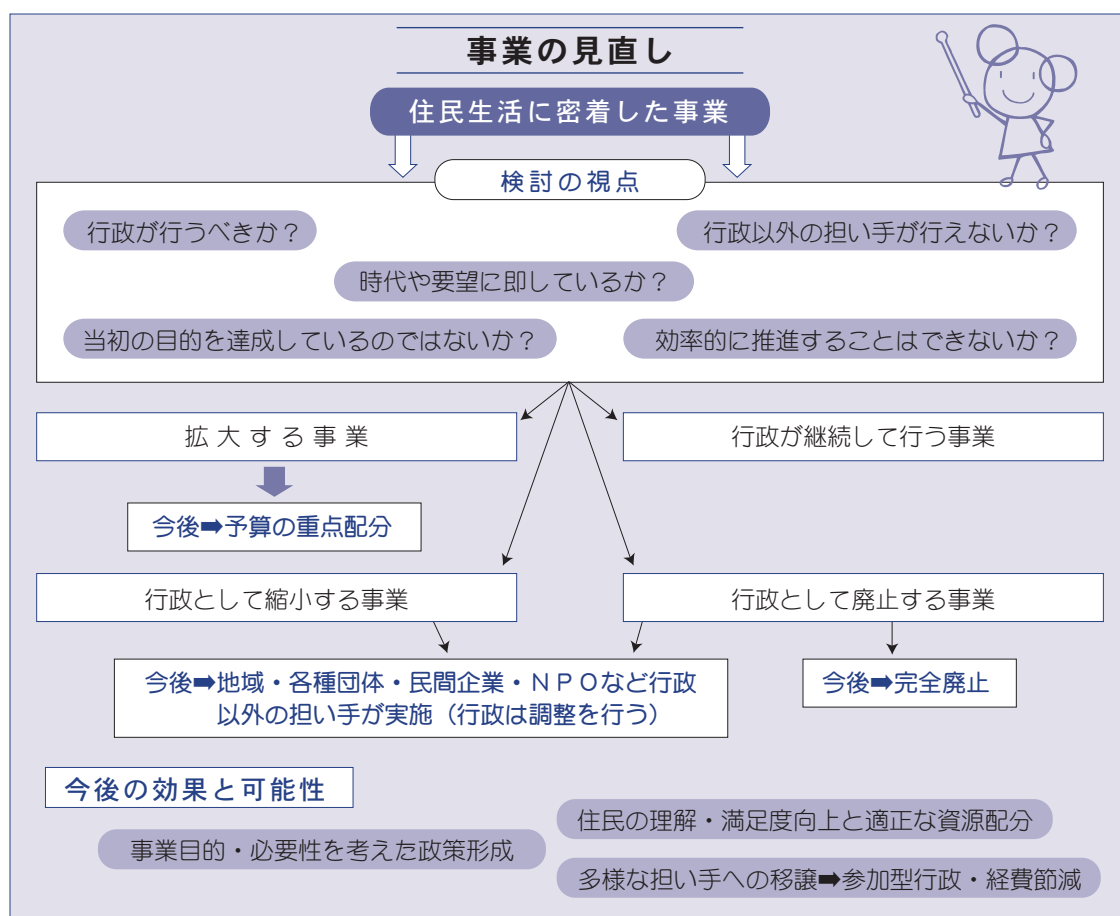
急速な少子高齢化が進んでおり、これまでなかったサービスの必要性が出てくるのが予想されます。しかし、町の財政は縮小傾向にあり、これまでの行政サービスの見直しをするとともに、行政と住民の役割分担を考えていく必要があります。そのときに出てくるのが、「自助・共助・公助」の基本原則です。私たちは「個人の尊厳を最大限に尊重し、住民自身やコミュニティなどの小さな単位でできることはそれら小さな単位の自助・共助に任せ、自治体や国などが介入すべきでなく、小さな単位で解決不可能あるいは非効率なもののみを自治体や国などの大きな単位が行う（公助）」という「補完の原則」を適用しようと考えています（6ページ図）。

本来、住民や個人が地域で担うべきもの、さらに民間で供給可能なものであっても「行政サービス」として、町によって提供されてきたものがあります。

現在、町が行っている「行政サービス」は、役割分担の観点から、大きく2つのタイプに分けて整理することができます。

第一に、自助（住民や家庭でできること）や共助（地域や町内会、NPO、民間などでできること）によるべきものです。民間に委託し、そのノウハウなどを利用して民間主体で行うべきものもあります。

第二に、公助（行政が担う）によるべきものです。従来、町がやってきた仕事についても、白紙の状態、今後も町がやるべきかどうか、町が行う場合、見直しや工夫の余地がないかなどの検討が必要です（下図）。



A 住民協働のまちづくりを行うためには、情報の共有化が重要になりますので、毎年決算状況を公開しますし、自律推進計画の見直し（案）、財政計画も公表していきます。

財政計画では、経常収支比率（↓10パーセント）を目標数値としていますので、計画項目の経常経費の削減額がいくらになるかという数字の表現はできませんが、削減額をどの事業に振り分けたかを個別事業に特定することは困難です。

Q 今年2月にまちづくり条例が施行されましたが、それとの関係はどうなっているのでしょうか？

A まちづくり条例は「まちづくりの憲法」と位置づけられており、当然今回の計画には反映されています。特に住民参加の促進や情報の共有化、協働の推進については強く反映されています。また、この春に施行された「第4次行政改革大綱・計画（5年計画）」とも整合性が保たれています。

Q 住民協働の推進で情報の共有や人材育成などがあげられていますが、具体的な施策があげられていません。具体的なことを知りたいのですが。

A 今日まで行政は情報公開に消極的だったと言わざるを得ません。住民協働の推進のためには、情報の共有化が重要になってきます。九重町では本年5月にパブリックコメント（住民意見の募集等）手続の要綱を定め、主要な計画等の策定段階で住民意見を募集しますし、IT社会の進展に伴い、町のホームページの充実、基盤整備を図っていきたいと考えています。

「役場をぶっ壊す」ではなく、「一から再生させる」。

行政改革

事業の見直し

これまでの「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」の選択と集中（↓NOTE）を行うため、前例にとらわれず、「行政が行うべきことか」「時代やニーズに即しているか」「他に担い手はいないか」「効率的に推進することはできないか」などについて行政や住民がよく見極め事業を選択します。ただし、すべての事業を廃止や縮小の視点から捉えるのではなく、必要な事業には十分なヒト・モノ・カネを投入していきます。



組織・機構の見直し

課と係を統廃合（将来目標は10グループ30チーム制）するとともに、グループ制（↓NOTE）を導入し意思決定の迅速化するとともに柔軟性のある組織を作っていきます。

NOTE

グループ制とは
係を廃止し、組織階層のフラット化をすることにより意思決定の迅速化や組織の柔軟な運営を目指すもの。

議会改革

議員定数を16人から13人に減らします（平成19年以降の最初の一般選挙から）。



公共施設の設置及び 管理運営の見直し



- 次の施設で「指定管理者制度」（↓NOTE）の活用を検討します。
九重文化センター、活きいきランド、温泉館、図書館、ふるさと館、グリーンパーク
- こども園、給食センターの民間委託・民営化を検討します。
- 各地区公民館の自主管理や住民協働等による施設管理の検討を行います。
- 小中学校の再編を検討するとともに、歴史民族資料館の廃館を検討します。これに限らず施設については効果的な維持補修により長期使用を可能にするともに学校開放・空き教室開放なども検討します。

NOTE

指定管理者制度とは

これまで「公の施設」は、自治体や公共の団体が管理・運営することができなかったが、議会で指定管理者として議決されれば民間事業者も特段の制約を設けずに管理・運営できるようにした制度。

NOTE

選択と集中とは

複数ある商品や事業部門を絞り込み集中的に強化することによって競争力を向上させる戦略。もともとは、企業経営に用いられていたが、自治体などの現場にも登場するようになった考え方。

Q & A 自律推進計画

Q グループ制の導入が検討されているようですが、自治体で導入されているところはあるのでしょうか？

A 福島県只見町、岐阜県多治見市、熊本県小国町など多くの自治体で導入されています。目的は、多様化する行政ニーズに対して迅速に対応すべく、従来の縦割り組織からフラットな組織に変え意思決定の迅速化や業務に対する責任の明確化及び業務量の均一化を目指すものです。

Q いくつかの施設の民営化が検討されていますが、民営化のメリットは何でしょうか？またデメリットは何でしょうか？

A 今日まで住民に関係する業務のうち行政にしかできないと考えられていたものについては行政運営で取り組んできました。しかし状況は変わりました。国をはじめとして「スリムな行政組織」へ向けて取り組みを進めていますし、町が直営で行っている業務についても民間サービスの方が進んでいるものもあります。したがって、民間で行う方が効果的・効率的なものについては、民営化を検討します。ただし、民営化することでデメリットの方が多いと総合判断されることも考えられます。その場合は引き続き行政で実施する検討を行います。

Q 補助金・負担金の見直しとあります。が、一律にカットするのでしょうか？

A 「選択と集中」を基本に見直しを行ないます。つまり、①補助基準を明確化すること②一定の役割を終えたもの、

職員定数と 職員給与等の見直し

現在の159人を平成22年には150人、平成27年には134人にすることを目指します。また、職員の給与水準の適正な見直しの一環として、特別職・職員の給与等の減額を行いました。旅費（日当）、通勤手当、特殊勤務手当等の見直しも行います。

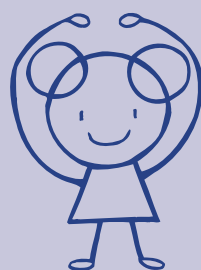


行政評価システムの導入

費用対効果の観点から事業を評価し、コスト意識を持つて住民全体の福祉につながる事業ができるように、行政評価システムの導入とともに職員の意識改革をしていきます。

職員研修の充実

職員研修の充実を行い、①住民感覚を持ち、住民の立場で行動する職員②過去や前例にとらわれず、常に問題意識を持ち新たな課題に挑戦する職員③コスト意識・プロ意識の高い職員④広い視野を持ち、スピーディーに柔軟な対応ができる職員⑤バイタリティーにあふれ、自己啓発意欲の高い職員の育成を行います。



委員会・審議会等の見直し

必要性を十分検討し、委員数、報酬、委員構成の見直しを行うとともに、必要に応じて統廃合を進めます。また公募委員や女性委員の登用を図ります。



財政健全化

歳入では①各種使用料・手数料等の受益者負担の適正化②収納率の向上を行うとともに法定外普通税（↓NOTE）や住民参加協働型財源などの新たな財源確保についても検討します。また将来利用予定がなく保有の必要性もない町有財産の売却や賃貸などの有効活用を図ります。

歳出では①補助金負担金の見直し②建設事業の計画的な執行③消耗品等の抑制、さらには公用車管理や各種イベント、制度の見直しを行い経費の削減を行います。



NOTE 法定外普通税とは

普通税以外に地方自治体独自で課する税。自治大臣に事前協議し、同意を得ることが必要。

NOTE 行政評価システムとは

政策や事業で、まず具体的な数値目標を掲げ、その実現に向けて予算執行し、結果や効果、効率性の観点から評価を行い、より効果の上がる事業手法を用いるため継続的に見直しを行なっていくシステム。

事業効果の低いものの廃止・統合・縮小の方向で、また必要性の高いものについては拡大の方向で見直しを行います。したがって一律カットではありません。

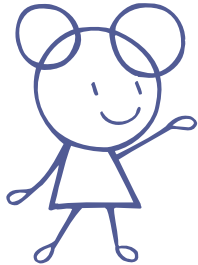
◎ 議会改革で議員数が減らされていきますが、議会がさらに活発になることが本町の議会改革ではないでしょうか？
そのことが盛り込まれていないようではないでしょうか？

◎ 議会は町政に対するチェック機能という役割があり、行政から独立した別組織となります。行政と議会が徹底的に議論することからも展望は開けていきますので、さらに活発になることは大変好ましいことです。しかし、別組織という性格上、活性化については、議会にゆだねるしかありませんので、今回の計画には盛り込みませんでした。

◎ 町職員もかなり減るようですが住民参加を進める体制ができるのでしょうか？住民ががんばらなければ、というのはわかるのですが、まずは職員役場が率先してそういった環境を作らないと、住民参加や協働、さらにはその前提となる情報共有は無理だと思います。

◎ 住民参加や協働の実現のためには、「職員の意識改革」が重要になってきます。従来の前例踏襲の業務姿勢を改め、常にコスト意識をもち、責任感と説明責任を果たしながら、業務を遂行するという姿勢が重要になってきます。また、住民ニーズを把握するため、積極的に町内の自主活動に参加していくことが、住民の視点に立つて判断ができる能力を醸成することにつながりますし、住民との情報の共有化にもつながるものと思っています。

財政数値からも求められる 「自律に向けたまちづくり」

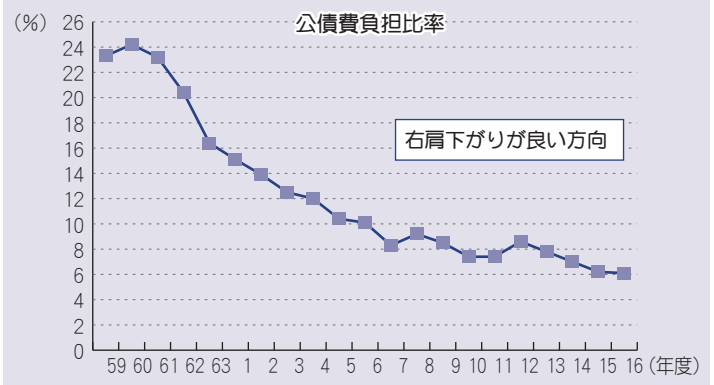
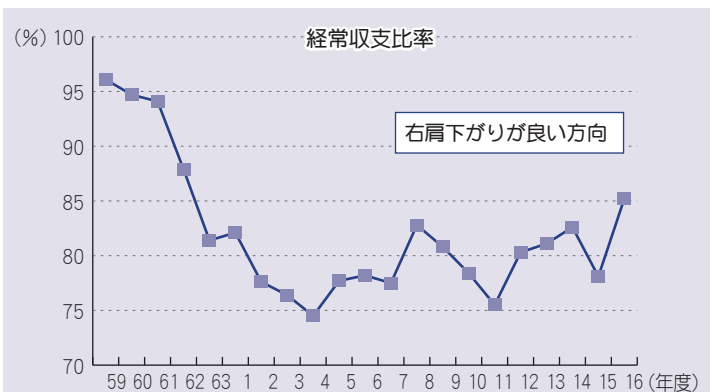


平成16年度九重町決算報告

平成16年度の九重町決算が明らかになりました。町の財政状態を知るにはいくつかの指数が用いられますが代表的なのは「経常収支比率」。財政のゆとりを見るもので、その数値が低ければ低いほど良いとされています（詳細についてはNOTE参照）。16年度の九重町の経常収支比率は85・2％。前年度の78・1％に比べ悪化しています。現在、国・地方の借金は一説によると1千兆円を超えていると言われており、さまざまな財政改革が行われています。その代表が三位一体改革。国から地方への補助金などを減らし、あわせて地方交付税（補助金と違い使い道が制限されていないお金）も減額。その一方で税源を地方に移し減額分を補おうとする改革です。このことで地方分権を進め、国の権限（負担）を減らし、小さな政府を造っていくのが目的とされる改革です。最近、財政危機に陥る地方自治体が増えていますが、この改革の影響、特に地方交付税の減額の影響をもろに受けたのが大きいとされています。

過疎化が進んでいる多くの地方自治体にとって、収入の約3割を占める地方交付税は命綱と言えるもの。しかし、前述のように交付税の減額が続いており、これが遠因となり市町村合併に進んだ自治体もありました。

九重町では、地方交付税（後述する交付税振替の臨時財政対策債分を含む）が16年度決算で収入の29・7％を占めています。前年度に比べ約2億円減額されています。また国



庫補助金なども、ハード事業の減少だけでなく、保育園などに對する補助金が廃止され、地方交付税に算入された関係で前年比2億8千万円減。その他収入を含めトータルで前年比12％減少しています。これに對應するため町では経費節減などを行ってきましたが、それ以上に地方交付税などの収入減の規模は大きく、結果として経常収支比率は前年比7.1ポイント悪化し、85・2％となりました。

急激な地方交付税の減額に地方自治体が対応出来るようにするため国では「臨時財政対策債」という制度を設けていますが、これも平成18年度で終わる見込みです。そうすると、さらに収入減となり、経常収支比率

は一気に10ポイント悪くなり、多くの地方自治体で深刻な事態に陥ることが予想されます。九重町も5月から6月のタウンミーティングでお知らせしたように、このまま行くと、16年度数値からさらに10ポイント悪化した「経常収支比率95％」になると予想しています。このため町では第4次行政改革計画を策定、また自律推進計画を策定中であり、財政が危機的状況に陥らないように予防策を講じるようにしています。

一方、公債費負担比率（↓NOTE E）はさらに好転。経常収支比率と同様、低ければ低いほど良いとされており、16年度については6.1。前年度の6.2よりさらに健全化しました。

NOTE

公債費負担比率とは
自由に使えるお金（一般財源の総額）に占める、その年に返済する借金の割合。

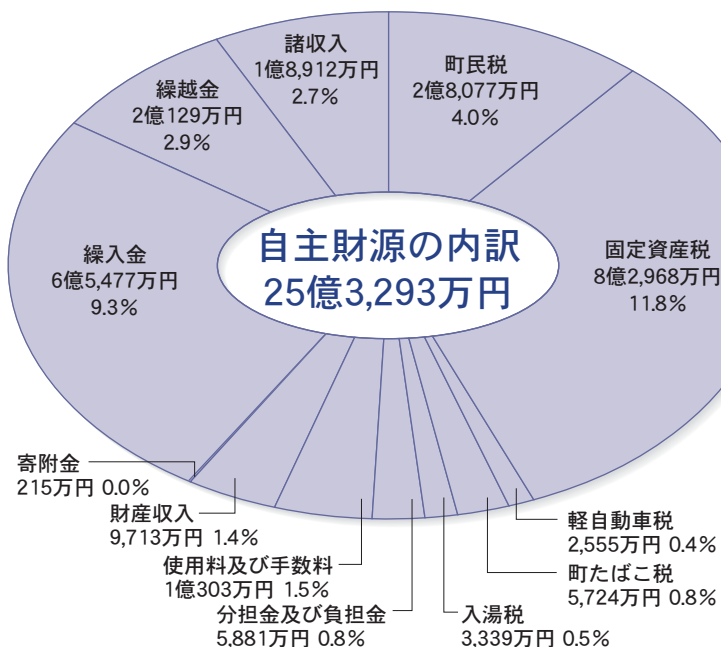
NOTE

経常収支比率とは
町税・地方交付税など毎年決まって入ってくる使いみちを制限されない収入に対して、経常的な一般財源の中で毎年決まって支出しなければならない経費（人件費・公債費・扶助費など）がどれだけ占めるかを表す数字。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、財政運営上、柔軟に対応できる。



70億4,870万140円

地方交付税の減（2億円）や普通建設事業完了などの影響により前年比9億7千万円（12％）減少しています。



町 税	12億2,663万円
その他	13億630万円
地方交付税	20億9,586万円
県支出金	4億956万円
国庫支出金	8億4,088万円
町 債	8億3,720万円
その他	3億3227万円

35.9%

自主財源 25億3,293万円

64.1%

依存財源 45億1,577万円

特別会計

九重町の特別会計は、会計区分上6つ設置されています。特定の事業を行う場合に、特定の収入をもってその事業にあて、一般会計と区分して経理する必要があるため、国の法律等によって設置しているものです。

国民健康保険

歳入 12億8,712万円
歳出 12億8,395万円

同和住宅資金貸付事業

歳入 347万円
歳出 278万円

介護保険

歳入 10億7,024万円
歳出 10億6,050万円

飯田高原診療所

歳入 8,977万円
歳出 8,188万円

水 道

歳入 2億4,745万円
歳出 2億2,844万円

老人保健

歳入 16億119万円
歳出 16億119万円

曲がり角にきた介護保険

介護保険は半分を公費、残り半分を40歳以上から徴収する保険料でまかなわれています。しかし、当初見込みより利用者が大幅に増えた結果、多くの市町村で財政悪化に陥っています。九重町でも給付費が15年度から16年度にかけて1億4千万円増加。今回の特別会計の報告では前年度からの繰越金などがあるため、黒字となっていますが、単年度で見ると200万円ほどの赤字が出た模様。17年度についても給付費の伸びの勢いは収まらず、「最悪の場合、財政安定化基金（→NOTE）を利用せざるを得ない状況」（ふれあい生活課）。

開始5年目にあたる今年、制度の見直しが行われており、要支援や要介護1など、いわゆる軽度者への新予防給付の創設や地域支援事業など、予防重視型システムへの転換が行われる予定。九重町でも来年4月1日の新制度スタートを目指し見直し作業が進められています。

保険料なども市町村の判断で決めることが出来ることから、始まった当初は地方分権の先導役として大きく注目された介護保険制度。5年後の今、大きな曲がり角にきています。

NOTE

財政安定化基金とは

予想以上に給付費が増大するなどによって、介護保険財政が悪化し、赤字を穴埋めするために市町村が一般会計から繰入れを余儀なくされるというような事態を回避するため、市町村に対して資金交付や資金貸付を行うことを目的に、都道府県に設置された基金。

具体的にどんなことにお金が使われたのでしょうか。いくつかの事業を紹介します。
各項目タイトル横の％は歳出全体に占める割合です。

教育費 6億8,460万円 10.3%



- 小中学校パソコン更新 21,682,500円
パソコン95台とソフト一式を購入しました。
- 九重町人材育成事業 3,183,500円
9件、延べ126人が参加しました。
- 九重文化センター自主事業 7,284,000円
コンサートや舞台など4事業を行いました。
- 図書館図書購入事業 3,087,900円
専門図書・一般図書合わせて1,726冊を購入しました。
- 集会所改築・建築 36,912,500円
横尾、恵良住宅2ヵ所で行いました。

「平成16年度主要な施策に関する予算の執行実績報告書」は役場総務課(☎76-3800)で見ることができます。



商工費 3億5,890万円 5.4%



- 豊後中村商店街街路灯設置補助事業 1,800,000円
街路灯41基の新設に対する補助を行いました。
- 商品券事業費補助金 2,500,000円
- 各種観光施設改修事業 5,197,161円
歴史民族資料館、小松地獄の補修ほか、観光看板修理などを行いました。
- 鳴子川渓谷周辺整備事業 252,723,006円
15年度の繰越分を含みます。大吊橋周辺の11工事を行いました。
- 観光案内所補助事業 2,500,000円
2ヵ所の案内所に対する補助を行いました。

土木費 7億7,801万円 11.7%



- 交通安全対策事業 5,497,254円
防護柵や反射鏡、区画線の工事など
- 道路新設改良事業 67,818,802円
町内10ヵ所の道路新設・改良工事を行いました。
- 防衛関係事業 157,636,130円
道路改良工事14ヵ所を行いました。
- 緊急地方道路整備事業 284,948,467円
15年度繰り越し分を含みます。宝泉寺・栗原線整備、町田小園線の改良工事を行いました。
- 恵良住宅建設事業 35,422,500円
旧恵良住宅の解体と2期工事に向けた設計委託料です。

消防費 5億6,840万円 8.5%



- 消防施設整備事業 9,191,700円
消火栓やホースタワー車庫、詰所の整備を行いました。
- 防災行政無線整備事業 365,255,986円
基地局や中継局、屋外支局のほか、戸別受信機3,945個の整備を行いました。

災害復旧費 1億4,056万円 2.1%



- 耕地災害復旧事業 94,177,616円
63ヵ所の農地、農業用施設の復旧を行いました。
- 公共土木施設災害復旧事業 46,383,277円
町道など14ヵ所の復旧工事を行いました。

衛生費 5億4,916万円 8.2%



- 集団検診委託事業 23,440,080円
基本検診、各種がん検診をはじめ12検査を延べ12,305人が受診しました。
- 合併処理浄化槽設置補助金 16,077,000円
43件の補助を行いました。

その他 9億9,075万円 14.9%



- 議会費 9,191万円
- 労働費 116万円
- 公債費 4億2,313万円
- 諸支出金 4億7,455万円

人件費

議員報酬費 6,232万円 職員給与 9億3,440万円
*このほか退職手当組合負担金や地方公務員共済組合負担金、特別職給与、委員等報酬などを含めると、16年度の九重町の人件費は全体で14億3,700万円となります。人件費については一般会計だけでなく、一部特別会計からも支出されています。

歳出

66億5,983万6,418円

大型事業の完了や事業費の減などの影響で前
年比10億円（13％）の減となっています。

例規集のページへは▶
九重町のホームページから入れます。



総務費 9億2,374万円
13.9%

- 例規集デジタル化導入委託 3,765,037円
既存の紙の例規集をデジタル化しました。インターネットで見ることが出来ます。
- 公用車購入 3,936,675円
軽自動車4台を購入しました。
- バス路線運行費補助金 17,993,000円
廃止路線の代替バスを運行する業者(2社)に対する補助です。

民生費 9億3,545万円
14.0%



- 児童館事業委託 5,324,000円
年間延べ利用者4,677人、1日あたり18.8人の利用がありました。
- 次世代育成支援行動計画策定事業 2,660,586円
- 九重町いきいきふるさと若者定住促進事業出産祝い金 5,580,000円
69人に対して出されました。

**農林
水産業費** 7億3,027万円
11.0%



- 園芸産地改革促進生産対策事業 8,736,203円
野菜・花き合わせて43棟のハウスの建設補助を行いました。
- 園芸産地改革促進生産対策事業(果樹対策) 4,500,000円
ブルーベリーの新植(苗木3,795本ほか)の補助を行いました。
- 活きいきハウス導入事業 3,597,000円
小規模パイプハウス25棟の補助を行いました。
- 低コスト肉用牛地域活性化事業 11,533,500円
畜舎5棟、哺乳ロボット一式の補助を行いました。
- 繁殖優良雌牛保留事業 4,950,000円
優良な雌牛の保留に対して1頭あたり5万円を補助しました。
- 町単水路・農道改修工事補助金 10,125,083円
90カ所の農道、水路の改修の補助を行いました。
- 中山間地域等直接支払事業交付金 57,121,377円
この制度をきっかけに各地で集落営農の活性化が進んでいます。
- 里地棚田保全整備事業 7,411,222円
中板地区の棚田の景観を維持しながらの農業生産基盤事業です。
- 森林整備地域活動支援交付金交付事業 39,082,400円
14団地に、森林の現況調査や歩道の整備などのための補助を行いました。
- 広域営農団地農道整備事業負担金 8,050,000円
国道210号線から竜門を結ぶ農道整備の負担金です。
- 中山間地域総合整備事業 24,505,542円
用排水路6カ所、農道整備5カ所、ほ場整備6地区を行いました。
- 生産基盤高度化緊急対策事業 5,149,217円
しいたけ鉄骨ハウス2棟、パイプハウス3棟の補助を行いました。
- ほだ木造成緊急支援事業 6,984,000円
棒ゴマ、オガ苗に対する補助を4団体に行いました。

大分トリニータ戦に招待

11月26日(土)15時から大分ビックアイで行われる大宮アルディージャ戦に招待します。

対象 (それぞれ1,000人・カッコ内は入場料)

- * 郡内の小・中学生及び高校生 (無料)
- * 郡内に居住する一般 (特別割引料金1人1,000円)
- * 申し込み多数の場合は抽選。

申し込み方法

往復はがきの往信用に、代表者の住所・氏名・電話番号・同伴者の氏名を記入(1枚で複数名の申し込み可)。さらに小・中学生及び高校生は学校・学年を記入の上、

申し込み先に郵送する(復信用には何も記入しない)。

申込期間 平成17年11月7日(月)～11月11日(金)
当日消印有効

申し込み先 〒870-0021

大分市府内町1丁目6-21

(株)大分フットボールクラブ招待事業係

問い合わせ先 大分県スポーツ交流推進協議会
(097-535-1155 担当: 島田)



光から風へ

第52回日本伝統工芸展に入賞した岐部笙芳さん

快挙が続いています。

第52回日本伝統工芸展（文化庁、NHK、朝日新聞社、日本工芸会など主催）で町内の竹工芸家・岐部笙芳さんの花籃「陽映」が日本工芸会会長賞を受賞しました。

同展は伝統工芸の技術を磨くとともに、今日の生活に即した新しいものを築くことなどを目的に昭和29年設けられたもので、この種の賞では国内最高峰。今回は2,369点の出品があり、そのうち岐部さんを含む7点が優秀賞に選ばれました。大分県から優秀賞が出たのは平成6年以来、11年ぶり。

受賞作「陽映」は高さ33センチ。濃淡3段階のうるみ色（えんじ）がかつた茶色）に染めた竹を織り交ぜながら、縦の線が映える手法を新たに取り入れたもの。その色合いと作品に流れるモダンさが高い評価を受け、受賞につながりました。約40日かかった作品作りで持ち続けたイメージを凝縮した「陽映」というタイトルは完成したときに命名。

岐部さんは昨年の「第39回西部工芸展」、今年の「第10回伝統工芸木竹展」と2回連続して最高賞を受賞。いずれの受賞も

比較的スムーズな作品作りの結果でしたが、今回は難航。竹の張力の影響で思うような形が来ず、始めからやり直すこともありましたが、作品作りが難航したときは、たいがい受賞を逃してきたジंकスもあり、今回は無理だろうと岐部さんは考えていたようです。また、以前から「（日本伝統工芸展は）いずれ入賞できたらいい」と話していたほど、同展はレベルが高く、岐部さんにとって夢でした。

「いい結果が出ないだろう」と、来年に向けての出直しを始めた矢先の「まさかの」受賞に岐部さんは「ただ、ただ驚きました」。

怪我によって脱サラし、竹工芸の世界に飛び込んだのが30代半ば。一からのスタートでした。約1年の専門学校、1年半の修行期間を経て独立しても10年以上、軌道に乗ることはありませんでした。「このまま続けるべきか、サラリーマンに戻るべきか」悩み続けていたといいます。確証のない将来に不安の日々だったに違いありません。

「いつも周りの人が支えてくれた。それがありがたかったです」岐部さんはことあるごとに、そう話します。最初は「どうにかしたい」という一念で、やがて

は目標を持つことも創作活動への力となりました。そして20年近くの月日がたちました。

当面の目標、夢としていた伝統工芸展入賞がいきなり実現したこと、戸惑いがないわけではありません。しかし、9月29日三越本店（東京）で行われた授賞式で桂宮宜仁（かつらのみや）やよしひと）親王殿下に受賞作品を「美しい」と言われた瞬間、「今までの苦労が一気に吹き飛んでしまいました。これから何があるかと、ただひたすらにやれるところまでやってみようと思いました」。

伝統工芸展にも「もうひとつハードルを上げて、一からチャレンジする気持ちをもって臨んでいかなければならないと思っています」。

作品の多くが九重の自然からインスピレーション（着想）を受けたものといいます。「昇炎」「炎の舞」「陽映」と続いた作品には九重の「光」が息づいています。「次は風を題材にしてみたいですね」。

光から風へ。新たな展開をさぐる岐部さんに迷いはありません。竹工芸と心中する決心がついたといいます。



受賞作の花籃「陽映」▶

NHK教育「新日曜美術館」10月2日放映分「現代の匠たち、その技と美」でこの作品が取り上げられ、「ゆるやかにふくらむフォルムと色のグラデーションが動きを感じさせ、斬新。竹のたおやかさを出すため、編まずに表現したことで、透き通るような軽やかさが出た」と紹介されていました。また、司会のはなさんは、岐部さんの作品を特に取り上げ、「しなやかさが美しいなあ。今の気分にぴたっときた」とコメントしていました。



新しい風が吹く

九重町民劇場

新しい風が入ってきた町民劇場がどんなステージを見せるのか。「飛梅の寄り道」菅原道真公異聞」本番に向け猛練習が続いています。

新しい風その1。10年前にプロジェクトが始まった町民ミュージカル「朝日長者物語」の成功を受けスタートしたのが九重町民劇場（平成12年結成、現在の代表は井上東介さん）。同劇場は「朝日長者物語」を含め、県民演劇の中沢とおるさんの脚本により、これまで4作品を上演してきましたが、今回は、原田佳夏さん（脚本家）に依頼。中沢さんとはまた違った作風の脚本でステージに臨むことになりました。

原田佳夏さんは大分県出身。現在、東京で活躍しており、これまで映画「老親」などの脚本を手がけており、劇団「HOT・ROAD」の座付き作家としても作品を発表し続けています。昨年は「脚本を書こう！」（青弓社）という本も出しました。原田さんの活躍を知った町民劇場がインターネットを通じて連絡を取り、脚本依頼をしたと

ころ原田さんは快諾。両者の2人3脚ともいえる脚本作りが始まりました。今回の作品の元アイデアは町民劇場の、ある団員が長年あため続けたもの。原田さんは普段、小劇場向けの脚本を手がけており、これを町民劇場向けに変えていく作業も両者の間では何度も行なわれたと同劇場事務局長の須藤百合子さんは話していました。しかし、小劇場演劇が持っている現在のなおもしろさはしっかりと脚本に盛り込まれており、「リズム・テンポを良くして小気味よさを出すこととおもしろさが伝わる作品です」。

「飛梅の寄り道」菅原道真公異聞」で道真は、政治の世界の足の引つ張り合いに疲れ、左遷されたわが身の不幸を嘆いていきます。これまでのイメージとは違う、いじけた、しかしある意味人間味あふれる道真の姿を描いており、それをたくましく生きる菅原の里人たちが励ますという構図で舞台は展開していきます。

比がひとつの見所になります」。同劇場がこれまで手がけた演劇は、位の高い人が出たとしても、朝日長者など同じ里の中の話。しかし、今回の作品では、外から訪れる位の高い人を演ずることになり、この外からの「新しい風」と里人の対照をしっかりと際立たせることにも作品の成功の鍵があるようです。

出演は約20人。その多くが第1回作品「朝日長者物語」からかわっています。湯布院から一人の女性が新たに加わるなど、こちらでも「新しい風」が吹き込んでいます。またずっと携わってきた人も、さまざまな登場人物を演じ、そのつど「新しい風」を自分の中に吹き込むことで、演劇を始めた頃とはまた違った輝きを発しています。「今回の作品の舞台装置は、ぐっとシンプルになります。その分演ずる側の責任は重大になってきます。みんなで、いい舞台をつくるため、がんばっています」

本番は11月27日。

飛梅の寄り道 ～菅原道真公異聞

11月27日（日）
13時30分（開場13時）
18時30分（開場18時）

前売り券 大人 1,500円
子ども（中学生以下） 500円

発売中

問い合わせ 九重文化センター（☎76-3888）



馬はよき相棒



飯田ライディングチームのフラッグショー



トレッキング競技

第13回 全国障害者馬術大会

九州で初めてとなる全国障害者馬術大会が9月18日から25日まで、エルランチョグランデ（飯田高原）で行われました。

平成5年に「全国障害者交流乗馬大会」としてスタートしたこの大会、障がい者、ボランティア、関係者の交流を大事にする精神は今でも生かされており、当日は多くのボランティアが大会運営にかかわっていました。

大会では、乗馬を始めて間もない初心者から競馬技術をこなす上級者までが、技術や障がいに応じて乗馬を楽しむことができるよう、馬に乗って野外コースを回り目印を探す「トレッキング」をはじめとした8競技を準備。全国から125人

（アトラクション参加者含む）が参加しました。

9月23日には開会行事が行なわれ、アトラクションでは地元小中学生40人から成る「飯田ライディングチーム」のフラッグショーなどが披露されました。

障がいのある人が乗馬にチャレンジすることは、健康増進などの身体面だけでなく精神面でも効果があると注目されています。大分県では平成20年に第8回全国障害者スポーツ大会「チャレンジ！おおいた」の開催が予定されており、選手の育成や強化に取り組んでいます。



健康へ、
ゲート
通過

九重町国民健康保険「健康まつりゲートボール大会」が8月22日から9月21日まで町内各中学校グラウンドで行われました。この大会は、住民一人ひとりの健康増進などを目的とし行われているもので、今年で23回目。恒例行事となっており「町内でこれほどの人数が参加するスポーツイベントは珍しいのでは」と関係者。チームは行政区単位を基本に編成され、今年は全町で137チーム822人が参加しました。

この大会はナイターで行われることから、いつもとは違う環境に「ちょっぴり悪戦苦闘」している人もいましたが、参加者はプレーを楽しんでいました。

九重町では全世帯の約70%が国民健康保険に加入しており、16年度の医療費は22億9千万円。一人当たり37万円となります。町では医療費を抑制するため、健康づくりにも力を入れており、「ゲートボール大会」もそのひとつ。

ゲートボールは終戦直後、北海道に住んでいた男性が、フランスの「クロッキー」をヒントに、子どもにも手軽にできるスポーツとして考案したのが始まり。昭和40年代以降、体力的な負担も少ない、高齢者に適したスポーツとして全国的な広がりを見せ、競技人口は世界32カ国に1000万人以上。最近では若者層への広がりも見せ始めているそうです。

健康まつりゲートボール大会の各地区結果は次のとおり。

東飯田	①室園B	②上旦B	③善王寺	④下旦川東
野上	①小垣	②中央5B	③鹿伏	④中央2
飯田	①中村上A	②須久保	③無田下A	④九重山
南山田	①カサブランカ	②相狭間A	③紅梅	④岩の上B

一生懸命生きる



熊谷仙市さん



時松ユス子さん

9月14日、町内の男女それぞれの最高齢者を坂本町長が訪問し、長寿のお祝いをしました。

町長がまず訪れたのが日向の熊谷仙市さん（99歳）。昨年も自家菜園でかぼちゃを作り近所に配ったり、「近所を運動するのが楽しいですねえ」と話したりするなど、とても元気。少々耳が遠いですが、毎朝欠かさず新聞を読むなど、しっかりとっており、町長を「合併問題や豪雨災害で頭を痛めたでしょうが、がんばってください」と励ましていました。14人のひ孫に会うのも楽しみのひとつで、「名前を覚えるのが大変」と笑顔で話していました。酒・たばこは若い頃からやらず、これも長生きの秘訣となっているようですが、「肉やサイダー、コーラが好き」とハイカラな面もあると家族の人は話していました。

女性の最高齢者は時松ユス子さん（100歳）。町内中村上出身で現在は、シルバ

ーランドメルヘンに入所しています。自力歩行は出来ないものの、食事は自分でとることが出来、意思表示もしっかりしています。日中は入所者の話を聞いたり、自分で出来る作業をしたりしてすごしているそうです。シルバーランドメルヘン（平成8年開所）にとつて、時松さんは初の100歳。「みんなの中で一緒に過ごす環境や、なるべく医療行為に頼らず自分の持っている能力を維持できるようなことを続け、時松さんを目標にみんなで100歳を目指したい」と同施設。100歳の誕生日を迎えた2月は盛大なお祝いをしました。町長が訪れた日も「長寿九重町一おめでとございます」といった看板が準備され、家族も参加し、お祝い会。息子の時松峰雄さんは次のように話していました。

「自分から見ても一生懸命生きているなあと思います。えらいと思います」

命というのは 天からの 授かりもの



武石重夫さん

長生きの秘訣を聞いてみると「食事と体を動かすことですかね」。

「戦争で銃弾を受け、いつ死ぬかわからなかった。今日まで生きたことは不思議に思います」
こう話すのは、甘川水の武石重夫さん（95歳）。とても元気で、昨年まではバイクに乗って、今でも電動カーに乗って、一番の楽しみというゲートボールに出かけます。10年ほど前からは、ひょうたん作りにも取り組んでおり、1年間に150個以上出来るという作品は、近所に配るほか、ゲートボール大会の商品になったり、公民館に展示されたりするそうです。
「自分が子どものころ、親がひょうたんを作って配っていたのを良いことだなあ、と見ていたのを思い出して」と武石さんは始めたきっかけを話していました。

毎日、入浴後足踏み体操を欠かさないほか、自家菜園で白菜や大根を作ることも楽しみにしています。新聞も欠かさず読んでおり、頭の体操の方もしなむとか。
「何をやるにしても、続けなつたらん」と武石さん。続けるといえば、日記も終戦前後から60年以上書き続けているそうです。最近愛用しているのが3年連続日記。もうすぐ3年目が終わることもあり「次は1年日記にしようか、3年日記にしようか迷っています」と笑います。しかし、この調子でいけば10年連続日記でも大丈夫なのでは。
「命というものは、天からの授かりもの。天寿を全うするために、粗末にせずに、与えられた命をどこまで生かしていくのか。自分で考えています」そう武石さんは話していました。

夢に向かって、まず一本

9月8日午後1時40分、夢の橋の両岸が一本のロープで結ばれました。

来年の秋完成を目指し工事が進められている鳴子川大吊橋（仮称）で、ヘリコプターを使ったパイロットロープの張り渡しがこの日行われました。北方側と中村側の両岸をつないだのは太さ16ミリのナイロンロープ。大まかに10工程あるうちの2工程目にあたり、今回張られたロープを順次金属製のケーブルに替える一方で、鉄塔などを建設。最終的には太さ53ミリのケーブルを7本束ねメインケーブルとし、橋げたなどの工事を進め完成となります。

この日は、地元住民や関係者など約100人が見物に訪れ、橋同様にスケールの大きな工事風景を熱心に見入っていました。住民の一人は「（橋の完成は）とても楽しみ。橋を生かした地域活性化を考えていきたい」と話していました。

鳴子川大吊橋は完成すると長さ390メートル、高さ173メートル。長さ・高さとも日本一となります。



10月のハート降る♡ここのえ

台風14号で思ふこと ♡♡♡

ハート降るここのえメンバー

アメリカでのハリケーン「カトリナ」の被害がテレビで放映された直後、大型台風14号の接近に神経をとがらせたのは私だけではなかったと思います。九州に接近するということがわかってから、家の周りの片付けや畑の手入れと大型台風の対策をわが家なりに行いました。何しろ7月に起こった大洪水の記憶も覚めやらぬ折、「カトリナ」に匹敵する台風が接近すると聞けば、不安は高まります。まだ至る所に大洪水の爪あとが生々しく残っているこの町に、更なる被害拡大へとつながらなければよいがと心配してありました。

いよいよ、台風が明日にも接近するという前夜のこと、雨も風も徐々に強くなってきました。仕事帰りにサークルの中止を伝えるに九重町隣保館に立ち寄りました。すると役場職員が「今日から待機し、もしもの際に備える」と、泊り込みの準備をしていました。私はその方に「苦勞様です」と声をかけて家路につきました。帰りの道すがら、ふと「・・・もしもの際に備える」と言った職員の言葉が浮かびました。その人の顔を思い浮かべながら「それぞれの公的機関でも同じように職員が待機するのだろうか？その人達にも私と同じように家庭があり、家族がいて、家のことを気にしながらも公務に携わっていくのだ・・・」。

夜半にかけていつそう風は強まり、朝方には暴風雨に入ったと放送がありました。雨もひっきりなしに降るので川はかなりの増水です。2階から時折見る町田川は荒れ狂ったようにしぶきをあげています。それでも台風14号がこの町に一番接近するのは夕方ということでした。自然の猛威におびえながら、ただただ大型台風の通り過ぎる

のをじっと待つているしか、なすすべがありませんでした。家族はできるだけ一緒の部屋にいて、テレビのニュースを見ています、非常時に備えてラジオと懐中電灯を用意して。

そのときでした。防災無線の向こうから町長自らの呼びかけがありました。内容ははっきり覚えていませんが、「・・・人命が何より一番大切です・・・」という言葉だけはしっかりと耳に残りました。この町に生まれ育ち40数年、防災無線で町長自らの自主避難の呼びかけを聞くのは初めてでした。それだけ緊急事態にあることを感じましたが、逆にあのときの防災無線での町長の声に勇気づけられた気がします。吹きすさぶ嵐に耐え抜こうとしている町民に声をかけている町長や防災体制でがんばってくれている町職員がいてくれたこと。そして各消防団の皆さんも実際の現場で活動してくれていたと聞き、心強く思いました。

今回、この町の防災に対する姿勢が丁寧であり真摯であることを改めて感じました。いす。そんな多くの人たちがいて、この町は守られているんだと思います。そんな九重町が私は大好きです。誇れるふるさとです。小さな町だけでも温かさがいっぱい詰まった町で、明日からもうのちぎることができることが幸いです。

♡♡♡

伝えたい「ちょっとした話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のボックスを設置していますので、そこに投稿するか、「ハート降るここのえ」メンバーへご連絡ください。

連絡先 佐藤明郎

(☎76-2526)

郵便の場合は次のところへ。

〒879-1489

九重町役場企画調整課広報係

日本一安全な町をめざして

「玖珠郡交通安全大会～いのちを守る交通安全郡民大会」が9月21日に九重文化センターで行われ、約200人が参加しました。

この大会は秋の交通安全運動（9月21日～30日）に合わせて行われたもので、優良運転者や交通安全功労者など79の個人・団体を表彰。その後、分会対抗無事故無違反コンクールの表彰が行われ、最後に得丸太さん（北恵良）が「飲酒運転は絶対にしない」などの7項目の「安全運転の誓い」を朗読。参加者の承認を受け大会は終了しました。

玖珠郡内の交通事故件数は昨年に比べ若干増加しており、大分県内についても8月に交通死亡事故が多発したことから5年振りに「非常事態宣言」を発令。取り締まりを強化しました。



臨時街宣車で交通安全を呼びかけ

窓に大きくメッセージを書いた送迎バス。

みなさんも見かけたことがあるのではないのでしょうか。

このバスの持ち主が安部富士朗さん（玖珠地区安全運転管理協議会会長）。安部さんは竜門でみやげ物店兼食堂を営っていますが、約10年前から春夏秋冬の交通安全運動があるごとに、送迎バスに胡粉（ごふん＝石灰状の白色顔料）を使い標語などを大書、交通安全を呼びかけています。今年の秋の交通安全運動が始まった9月21日も朝4時半に起き、準備を進めたそうです。安部さん自身も18歳で免許を取ってからこれまで無事故。安全運転を実践しています。



ポスターも描きました。

交通安全

平成17年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷	件数		
東飯田	1	9	6	25	31
野上	0	9	7	40	47
飯田	2	33	20	130	150
南山田	1	23	13	55	68
計	4	74	46	250	296

(平成17年9月末現在)

消防団退団式



九重町消防団（熊井正徳団長、428人）の退団式が8月30日に九重町役場で行われました。今年の退団者は32人。「勤続5年以上（32人）」と「同15年以上（19人）」に感謝状が渡され、町長と玖珠郡消防協会会長があいさつ。退団者を代表して高橋喜八郎さん（退団時は団長）が「長い間活動できたのは家族や地域住民のおかげ。これからも消防団をバックアップしたい」と述べました。

事業所での注意点

- 事業所が依頼している正規の契約業者から確認する。
- 契約書の内容を必ず確認し、むやみに署名、押印しない。
- 悪質な業者に注意するよう、社員教育をする。

一般家庭での注意点

- 消防署では消火器の販売、点検は行っていない。
- 一般家庭では法律上、消火器の設置・点検義務はありません。

消防署や点検業者を名乗り、「消火器の設置や点検が必要だ」と、事業所や一般家庭に言葉巧みに署名させ、高額で消火器を販売したり、不適切な点検を行い、高額請求をしたりする悪質業者がいます。これらの被害を防止するためには各家庭や事業所のみならず、次の方に注意しましょう。

消火器の
不正取引に
ご注意



身近なこころの病気「うつ」



こころの病気「うつ」は、誰でもかかる可能性のある病気です。ストレス社会といわれる現代、「うつ」は15人に1人はかかったことがあるといわれる、私たちにもっとも身近なこころの病気です。1人で悩まないで・・・きんちん対応しましょう。

気をつけたい「うつ」の症状

基本的症状

- ・気分の落ち込み
- ・何に対しても興味がわかない
- ・食欲がない
- ・夜、よく眠れない
- ・イライラが強く落ち着けない
- ・疲れやすい、意欲が出ない
- ・自分を責める
- ・注意力、集中力の低下
- ・死ぬことについて考える

身体症状

- ・頭痛、頭が重たい感じ
- ・肩こり、筋肉の張り
- ・めまい、冷や汗、息苦しさ
- ・腹部不快感、便秘、下痢

その他の症状

- ・思い込みが激しく、訂正することができなくなる。
- ・周囲からの問いかけや刺激に反応しなくなる

家族や周囲の人が気づきやすい症状

- 以前と比べて表情が暗く、元気がない
- 体調不良の訴え（身体の痛みや倦怠感）が多くなる
- 仕事や家事の能率の低下、ミスが多くなる
- 周囲との交流を避けるようになる
- 遅刻、早退、欠勤（欠席）が増加する
- 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- 飲酒量が増える など

接し方のポイント

- ① ゆっくり休ませる環境をつくましよう。
- ② 励ましすぎ、心配しすぎ、原因を追及しすぎは禁物です。
- ③ 診察を受ける決心がつかないでいる時、力を貸してください。（時には家族の決断が必要です。）
- ④ 「うつ」になると考え方が悲観的になって、自殺まで考えるほど苦しんでいることがあります。そっと寄り添って見守ってください。

「うつかな・・・」と思ったら

- ① 休んだり誰かに相談したりしてもなかなか症状が改善しない場合には専門医の診察を受けて正しい診断を受けましよう。
- ② ゆっくり休養をとることがとても重要です。精神的にストレスになっている事柄や状況から離れて休養をとることです。
- ③ 必要な治療は中断せずに続けましよう。一時的に元気になったことで治療を中断してしまったり無理をしてしまったりすると、結果的に病気を長引かせてしまうことがあります。
- ④ 重大な決定は回復まで先延ばしにましよう。

気になる方は、こちらへご相談ください。

こころの相談窓口

九重町保健センター	76-3838
玖珠保健支所（保健所）	72-1150
精神保健福祉センター	097-541-6290
こころの電話	097-542-0878

講演会 「生と性を見つめよう ～今、親（大人）として出来ること～」

講師：村瀬幸浩さん

日時：11月18日（金） 18時30分受付（18：50開始）

場所：くすまちメルサンホール 入場無料

町内の健康応援団のお店を紹介します！ その④（全⑥回）からだにやさしい
みなさんの健康づくりを応援します。

ふれあい 親しまれる店

スーパー ヌーバー 本松屋

当店は自然素材を使い、手作り惣菜にこだわっています。

他には、

- ごはんの量を調節できる。
- ソースやケチャップを別添えにする。
- 高齢者のために食べやすい工夫をする。
- 季節の野菜を使ったお総菜やお弁当。
- 健康情報の提供

などに取り組んでいます。

住所：九重町大字恵良534-1 電話：76-2314

当店人気のメニュー ベスト3

- 1位 コロッケ
 - 2位 かしわごはん
 - 3位 タルタルチキン南蛮
- ぜひ一度ご賞味ください！



私たちが心を込めて
作りました！

介護保険制度の一部が変わりました

2000年4月にスタートした介護保険制度は5年をめぐり、制度全般を見直すことが法律で定められています。今年度、介護保険制度は抜本的な見直しが行なわれていますが、その一部が今年10月から変更になりました。

施設利用時の「居住費」と「食費」が自己負担となりました。

対象となる施設とサービス

- 介護保険施設（老人福祉施設、老人保健施設、療養型医療施設）における居住費と食費
- ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）における滞在費と食費
- デイサービス（通所介護）デイケア（通所リハビリテーション）における食費

所得の低い人は軽減されます。

利用 者 負 担 段 階	1日あたりの居住費				1日あたりの食費
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階の人（本人および世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者）	820円	490円	490円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は320円）	0円	300円
第2段階の人（本人および世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人）	820円	490円	490円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は420円）	320円	390円
第3段階の人（本人および世帯全員が住民税非課税であって、利用者負担第2段階以外の人）	1,640円	1,310円	1,310円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は820円）	320円	650円

*この制度(特定入所者介護サービス費)を利用するためには、町に申請して「介護保険負担限度額認定証」の発行を受けることが必要です。

高額介護サービス費が変わります。

各月のサービス利用の自己負担額の合計が高額になった場合、所得に応じた限度額までの負担となります（高額介護サービス費）が、その限度額の一部が10月から変更となりました。



利用 者 負 担 段 階 区 分	利用者負担上限額	
一般世帯（下記の区分に該当しない人）	世帯	37,200円
住民税世帯非課税 ●合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 ●住民税非課税であって老齢福祉年金の受給者	世帯	24,600円
	個人	15,000円
●生活保護の受給者 ●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	世帯	15,000円
	個人	15,000円

すべての犠牲者へ追悼の祈りを



今年度の九重町戦没者追悼式が9月14日に九重文化センターで行われ、約190人が参加。戦没者535柱の霊を慰めました。

式では坂本町長、佐藤議長それぞれが「先の大戦から学んだ多くの教訓を心に刻み、戦争の惨禍を二度と繰り返さない」と追悼の言葉を述べました。その後、来賓があいさつ。参加者全員による献花が行われました。

今年は終戦60周年。衆議院では8月2日に「過去の一時期の行為がアジアをはじめとする他国民に与えた多大な苦難を深く反省し、あらためてすべての犠牲者に追悼の誠を捧（ささ）げ、日本国憲法の掲げる恒久平和の理念のもと、世界のすべての人々と手を携え、あらゆる戦争の回避などを行う」旨の決議を行っています。また、戦没者の遺族に対する弔慰金の申し込みも始まっています。弔慰金についての問い合わせは、ふれあい生活課ふれあい福祉係（☎76-3802）まで。

シリーズ 農業だ いすき



北 方
甲斐 順子 さん

5年前に亡くなったご主人のあとを継いで、水田90アールを作付けしています。5月の連休には長男が手伝いに帰ってくれるそうですが、耕運、荒代かき、苗代、田植え、畦草刈りなどほとんど一人でこなしています。台風大雨等災害の気苦労は絶えませんが、自宅の周りは自然がいっぱいで、農業が大好きだからがんばれるそうです。時々帰って様子を見てくれる長男に頼れば楽ではあると思うが、このまま体に気をつけて農地を守っていきたいと話されました。また「今までいろいろな経験をしてきたので、困っている人のお手伝いをしたいと考え、3年前にヘルパー資格を取り働いています。ヘルパーの仕事を通していろいろな人と接することができ、今はそれが私の楽しみです」と意欲を見せてくれました。農閑期には編み物をするなど余暇も楽しまれていて、柔和な中にも意志の強さと前向きな生き方を感じました。これから活躍を期待しています。

このえ 農業委員会 だより 15号

調査・集約し担い手への利用集積を図るための調査です。
各地区の農業委員が調査に回っています。ご協力よろしく願います。

平成17年度の農業委員会事業で、担い手情報活用集積事業に取り組みます。これは町内に約10アール以上の農地を所有する人が現在どう利用しているのか、今後どう利用していきたいのかを調査するものです。
農地はあるが耕作者がいない、遊休農地を解消したい、または農業を拡大したいなど、農地の貸し手・売り手と担い手の意向を把握し、流動化にかかる情報を

農家意向調査のお願い

農業委員の活動

岩 尾 淨 見 委員

農業委員になって1年半が経過しましたが、我々を取り巻く農業情勢は極めて厳しいものがあり、任務の大変さを痛切に感じています。
少子高齢化に伴う後継者不足や中山間高冷地に位置するなどにより、遊休農地も年々増加しています。
私はこれから農業委員として、まず委員会が行っている農家意向調査をもとにして、農地や農業者の現状をしっかりとつかみ、次のことに取り組んでいきたいと考えています。

- * 農地バトロールをしながら遊休農地が農地として復活できるか、改善不可能か見極める。
- * 集落営農・利用集積の促進を図る。
- * 農地の規制緩和に伴う悪質業者等の監視
- * 認定農業者の洗い直しと真の農業者を担い手として育て、行政からの積極的なバックアップをお願いする。委員会と認定農業者の会合を持ち、意見交換をしてよりよい方向を考える。
- * 後継者・結婚問題に真剣に取り組むことも重要

以上項目の達成に向かって努力してまいりたいと思います。

■農業委員の担当地区一覧

委員氏名	電話番号	担 当 行 政 区
小野 敏彦	76-2191	上旦、下旦1～6、松岡台住宅、釣団地
平 猶浩	76-2588	南恵臨来口、北恵良1～3、見良津、書曲1～3、恵良団地
吉武喜代子	76-3288	前辻1～4、北・南
日野 賢二	76-3356	川上1～後辻、竜門、田尻、野倉、中須
野上 光雄	76-3066	下右田、野1、物見塚、見留
高橋チエコ	77-6033	下右田、中央1～5、青山通り、下尾本、尾本、青山住宅
高倉 勲八	77-6369	北山区、小久保、寺田、奥双石、中巢、野上住宅
佐藤 仁志	77-6454	野矢、滝上、寺床
岩尾 淨見	77-7228	小堀原、拓郷、平家山、小平谷、甘川水
宇佐 光高	77-7515	猪俣原、小野、桐木、鹿伏、後野上、西、釘野
時松眞寿代	79-3431	筋淵上・下、湯坪下、狭間、奥郷
時松 芳泰	79-2522	中村上、中村中1～2、中村下1～2、荻釣上・下、下畑、釜の口、北方上・下
加藤太一郎	79-2438	須久保、礼、吉部1～3、旭、安川
馬場 陸之	79-2933	年の瀬、無田下・中・中1・上、九重山
木付 昭憲	78-8987	麻生、菅原本村、桐木1～4、相狭間、口の園
小田 詰志	78-8530	宝泉寺、竜、中板、栗原、串野上・下、梶屋
小野 重夫	77-6532	川西1～4、上・下、陣の内上・下、後河内、潜石
清竹久美夫	78-8319	引治1～3、上・下、横尾、中村、黒猪鹿、木納水
藤澤 美保	73-1005	川道、山、井手、田中、岩の上、栗野本村

農業委員会（九重町役場内） ☎ 76-3805
* 農地に関する相談を受け付けています *

図書館だより



図書館開館時間
平 日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休 み

★2005『第59回読書週間』10月27日～11月9日
(今年の標語) 本を読んでも君が好き★

毎年読書週間が近づくと、本屋さんや図書館でポスターをみかけます。この運動は終戦まもない昭和22年から始まり、現在でも続いている「読書の力」を信じ、推進する国民的行事です。電子メディアが発達する昨今ですが、その使い手が人間である限り、「読書の力」が絶対に必要不可欠！新しい時代、新しい感覚での「本とのつきあい方」を探してみてください。「本を読んでも君が好き」なんて言われてみたいですね！

★『読書週間』が始まる10月27日が「文字・活字文化の日」に制定されました。
よりいっそうの盛り上げを期待しています。

新刊案内

《児童書・コミック》

21世紀によむ日本の古典 1～20巻
ファール昆虫記の虫たち 1～4巻 熊田千佳慕
ノーベル賞100年のあゆみ 1～7巻
ギネス世界記録 2005 クレア・フォルカード

《一般書》

どうにも納得できない値段のカラクリ 現代ふしぎ調査班編
おじさん入門 夏目房之介
老いる準備 一介護することされることー 上野千鶴子
いのちのリレー 川久保美紀
子どもの心ー親にも先生にも言えなかったー 二木克明
孫育てじょうずー幸せ祖父母になるためのアドバイスー 主婦の友社編
上司になったら覚える魔法のことば 秋田稲美
はつらつカーこの人たちの元気をもらおうー 日本経済新聞社編
部屋がどんどん片付く本
ベビーブック 伊藤まさこ
今関さんちの自給自足生活入門 今関知良

三浦家の元気な食卓
キッズ&ガールズインテリアのルール29
アトピーっ子も安心の離乳食
世界遺産知床の素顔
お墓参りは楽しい
扉は閉ざされたまま
孤宿の人 上・下
福音の少年
お神酒徳利
59番目のプロポーズーキャリアとオタクの恋ー
楽園のしっぽ
おまけのこ
母の言い訳
魂の切影
天使のナイフ
ひとりずもう
テロルの季節
土の中の子供

三浦敬三 (他)
梅崎和子
佐古浩敏 (他)
新井満
石持浅海
宮部みゆき
あさのあつこ
山本一カ
アルティシア
村山由佳
畠中恵
黒木瞳
森村誠一
薬丸岳
さくらももこ
佐伯泰英
中村文則

夏の傑作誕生

玖珠農業高等学校(佐々木寛二郎校長)で8月23日に「夏休み子ども工作教室」が行われ、小学生30人が参加。同校造園土木科生徒10人と教職員に教えられながら工作を完成しました。

この行事は20年ほど前から行われている恒例行事で、材料となる木材や釘、のこぎり、やすりなどの工具類は同校が提供。子どもたちは、図面と見比べながら本棚などを作っていました。

九重町から参加の熊谷翔太くん(淮園小6年生)、美沙さん(同3年生)兄妹(左写真)は「釘を打ったり、やすりをかけたりするところが楽しい」と話していました。



いぶし銀のステージに感動

上田正樹コンサートが9月16日に九重文化センターで行われました。

上田さんは1974年デビュー。翌年、有山淳司さんとのアルバム「ぼちぼちいこか」は名盤としてロングセラーを記録しています。また、デビュー当初からライブにも定評があり、同年発表されたライブアルバム「この熱い魂を伝えたいんや」も名盤(残念ながら、両アルバムとも現在品切れ中)。1983年には「悲しい色やね」が大ヒット。以後も年間100本以上のライブステージをこなすほかアルバムも毎年発表しており、その熱い歌声は多くの人を魅了し続けています。

この日は、自作の曲以外にビートルズやボブ・ディランなどの曲を織り交ぜながら、時には熱く、時にはしっとりとステージを展開。初めて上田さんの歌を聞いたという若い女性は感動の様子で「すごくやさしい歌で、心に響きました」と話していました。



くらの情報



10月は「年齢に関わりない 募集・採用促進月間」です

雇用対策法で、労働者の募集及び採用について、その年齢に関わりなく均等な機会を与えるよう努めなければならないとされています。

事業主の方々は年齢ではなく、個々の労働者の適性・能力に応じた募集・採用を行っていただくようお願いいたします。

大分労働局・ハローワーク日田 (☎ 0973-22-8609)

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。夫やパートナーからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）、セクハラ、ストーカー行為、売買春、性犯罪など女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであり、許されるものではありません。この機会に、あなたやあなたの親しい人が抱えている問題について相談してください。

女性相談 アイネス ☎ 097-534-8874

月～金 9:00～16:30

夫・パートナーからの暴力、ストーカー等による身の危険を感じたときは迷わず110番を

大分県警察本部 ☎ 097-534-9110

(短縮ダイヤル#9110) 月～金9:30～18:00

無料日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人

予約制 平日に事前電話受付します。

(予約電話番号 0973-24-6751)

相談日 (いずれも日曜日)

11月分は 13日と20日

12月分は 4日と18日

場所 日田公証役場

(日田市田島2丁目 日田市役所前交差点南東角)

相談内容 遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言、会社定款など

～遺言書や契約書などは公正証書にしておくと安心です～

はなしなしか無料歯科健診のご案内

日時 平成17年11月8日(火)の歯科医院の診療時間内

場所 県内の無料歯科健診ポスターを掲示している歯科医院

この日に限り無料で歯科健診を実施します。

受診者には健診結果を記載した「歯の健康手帳と記念品」をお渡しします。

*昨年の『はなしなしか無料歯科健診』を受診されて「歯の健康手帳」をお持ちの方は、当日の健診時に歯科医院へご持参ください。

全国一斉成年後見の無料相談会

日時 平成17年11月5日(土) 午前10時～午後3時

場所 司調会館3階大ホール

(大分市城崎町2丁目 法務局となり)

☎ 097-533-4110 (来所だけでなく、電話相談もできます)

成年後見制度とは

例えば痴呆症の方、知的障がい・精神障がいのある方などは、財産の管理や身上監護(病院等への入退所など)に関する契約や遺産分割などの法律行為を自分で行うことは困難です。このような判断能力の不十分な方々を保護し支援することが成年後見制度です。

お問い合わせは大分県司法書士会 (☎ 097-532-7579)

「保育サポーター」をご存知ですか

子育て中には、「誰かに頼みたいな」ということがよく起こります。

保育サポーターとは(財)21世紀職業財団が行なう養成講座を修了または保育士資格を有し、財団に登録している方で、「ほんのちょっとした手助けをしてくれる方々」です。

問い合わせ 21世紀職業財団大分事務所

フレーフレー・テレフォン大分 ☎ 097-538-2020へ
(月～金曜日、9:30～16:30)

パソコンインストラクター(視覚障害者)養成研修

募集人数 (多数の場合は先着順)

※パソコンインストラクター 10～15人

(パソコンについての知識を有し研修終了後インストラクターとして活動する意思がある方)

※視覚障害者 5～10人

(パソコン操作習得の意欲がある方)

日時 12月1日(木)、2日(金)、7日(水)、14日(水)、19日(月)の5日間

午前: 9時30分～12時 午後: 13時～15時

場所 日田市役所別館1階 市教育センター
パソコン研修室

応募締切 11月18日(金)

問い合わせ ふれあい生活課ふれあい福祉係
(☎ 76-3802)

個人事業者の方へ

消費税の免税事業者の方で平成15年分の所得税の確定申告等において、消費税の課税売上高が1千万円を越えた方は、平成17年は消費税の課税事業者となります(平成18年3月31日までに消費税の確定申告と納付が必要)。

なお、課税事業者の納付する消費税額は、課税期間の売上げに対する消費税額から仕入や経費に含まれる消費税額を控除(仕入税額控除)して計算しますから、売上げ、仕入れなどにかかる取引に関する事項を記録した帳簿や書類の保存が必要となります(このほか必要書類あり)。

詳しいことは日田税務署 (☎ 0973-23-2136) までお問い合わせください。

高校生のための 就職面接会を開催します！

日時 平成17年11月16日（水）13：30～16：00
場所 大分イベントホール（大分市南春日町12-5）
内容 平成18年3月新規高校卒業予定者と高卒予定者
採用企業との就職面接会

お問い合わせ先

ワークプラザ（☎ 097-533-8600）
ジョブカフェおおいた（☎ 097-533-8878）

情報公開・個人情報保護総合案内所 をご存知ですか

国の行政機関及び独立行政法人等における個人情報の不適正な取り扱いによる個人の権利利益の侵害を未然に防止するために行政機関個人情報保護法と独立行政法人等個人情報保護法が本年4月1日から施行されました。これを受け、従来から情報保護法に基づき開設している情報公開総合案内所を改組して、情報公開に加えて行政機関等個人情報保護についても制度の仕組み、開示請求等の手続きなど制度全般にわたる総合的な案内を行なっています。お気軽にご利用ください。

所在地 大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎4階
大分行政評価事務所 ☎ 097-532-3787

麻薬・覚せい剤乱用防止運動九州地区大会

平成17年11月19日（土）13：30～
ビーコンプラザ（別府市）
内容 功労者表彰及び特別講演
講演は「夜回り先生」こと水谷修さん

問い合わせ 大分県薬務室
（☎ 097-536-1111 内線2649）

国民年金保険料の 控除証明書をお送りします

平成17年1月から9月までの間に国民年金保険料を納めた方を対象に、11月上旬ごろ社会保険業務センターより「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が郵送されます。
年末調整や確定申告の際に国民年金保険料の納付を証明するものですので、大切に保管してください。（所得税法の改正により、証明書の添付が義務づけられました。）

液化石油ガス設備士免状取得者に対する 法定義務再講習の受講について

この再講習は、法の定めにより、5年に1回（初回は3年）受講することが義務づけられています。

期日 平成17年11月21日（月）・22日（火）
いずれか1日の受講となります。

時間 9：00～17：00
場所 大分地域職業訓練センター
（大分市下宗方1035-1）

申し込み・お問い合わせ先

大分県液化石油ガス教育事務所
☎ 097-558-5483
〒870-0901 大分市西新地1-9-5
<http://www.oita.lpg.or.jp/>

大分県の最低賃金は 1時間610円に変わりました。 （効力発生日：平成17年10月1日）

詳しくは大分労働局労働基準部賃金室（☎ 097-536-3215）まで。

原爆被爆者二世に対する 無料健康診断のお知らせ

1. 健康診断対象者

両親、又はそのどちらかが原爆被爆者で、大分県内にお住まいの方

2. 申し込みについて

希望される方は、日田玖珠県民保健福祉センター玖珠保健支所（玖珠町塚脇 ☎ 72-1150）まで連絡して申し込みを行ってください。問い合わせも玖珠保健支所までお願いします。

3. 申込期間

平成17年11月7日（月）～12月15日（木）

派遣・請負の労働実態調査 アンケートにご協力ください！

大分労働局（☎ 097-536-3212）では、11月30日まで派遣・請負労働者の方へのアンケートを実施しています。

秘密は厳守しますで、ご協力をお願いします。

大分労働局HP <http://www.oita.plb.go.jp>

*大分合同新聞のバナー広告からもアクセス可能です。

今月の 年金相談

日時 10月26日（水）10：00～15：00
場所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税 納期限10月31日

【国民健康保険税】
【固定資産税】（第3期）



No.118

には、「脳卒中予防十か条」のパンフレットを発見。

あーなるほどと真剣に見入ってしまいました。高齢者の日本の人口に占める割合が、5人に1人となったことが「敬老の日」に合わせて総務省から発表されていました。健康が1番、健康で長生きすること、多くの人の望みでもあります。

新聞のコラムに、「人として生まれた価値ある人生、一日でも長く生きること、大切なこと。長寿は、喜ばしい。単に長生きしたからではなく、かけがえない宝のような生命を大切にしながら、一日一日価値を生み出す生き方が肝心である」と書かれていました。体も心も健康でありたいものですね。自分の健康づ

心の健康

私の父は、83歳。父の部屋に、「ボケ防止十か条」が大きな字で張られています。先日、病院に行った時

くり、「体と心の健康は自分で守る」運動を提唱し続けている日野原重明さんの本を読みました。「生きるのが楽しくなる15の習慣」——90歳を過ぎても今なお現役医師として働いておられる日野原先生。健康の秘訣として15項目の良い習慣を紹介されています。その中には、●愛することを心の習慣にする ●人の気持ちを感じる ●楽しみを見出す ●目標となる人に学ぶなど、心も体も健やかにする良い習慣が書かれています。悪い習慣は、人の心と体をゆがめ、心の病気、体の病気を作り出すと言われています。習慣が人間をつくる。一日一日を大切に良い習慣で価値ある人生を、そして、楽しい毎日を過ごして、生きてゆきたいですね。

「○○の秋」——いろいろな秋があります。

「芸術の秋」・「食欲の秋」・「スポーツの秋」・「読書の秋」あなたの秋は何ですか？さて、私は——。やっぱり「食欲の秋」そして、「読書の秋」かな？おいしいものを食べて、心も体も元気でいこう（笑）。

＝平成17年10月・11月休日当番＝

病	月	日	医療機関名	住 所	電 話
院	10月	23日	武 田 医 院	森	72-0170
			友成(町田)医院	町 田	78-8811
		30日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
	11月	3日	友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
			飯田高原診療所	飯 田	79-2138
		6日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
		13日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		20日	武 田 医 院	森	72-0170
			矢 原 医 院	野 上	77-6121
		23日	北山田クリニック	北 山 田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春 日 町	72-2143

●スタンドは9月より休日当番を当分の間、設けなくなったため掲載をお休みします。

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：●救急は119番 ☎72-2141
●火災の確認は ☎72-5100

歯	月	日	医療機関名	住 所	電 話
科	10月	23日	川津歯科医院	日田市	0973-24-6347
		30日	石井歯科医院	日田市	0973-24-6886
	11月	3日	麻生歯科医院	東飯田	76-2310
		6日	澤熊歯科医院	日田市	0973-22-2900
		13日	荒木歯科医院	大山町	0973-52-2022
		20日	(玖珠)井上歯科医院	野 上	77-6851
		23日	田吹歯科医院	日田市	0973-24-5510

獣	月	日	獣医師名	電 話
医	10月	29日	佐 藤 獣 医	77-6448
	11月	5日・13日・23日		
	10月	23日	山 本 獣 医	78-9101
	11月	3日・6日・19日・27日		
	10月	22日・30日	甲 斐 獣 医	76-3324
	11月	12日・20日・26日		

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎72 3 4 0 9
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

季題

11月号

「新米」「小春」

「落ち葉」

(10月25日締切)

12月号

「師走」「冬」

「山茶花」

(11月25日締切)

今月の季題

「月」「夜長」

「霧」

上げたへ下げたへ懐し月見かな
九分通り話まとまる夜長かな
霧立ちぬ山持ち上げて今朝の景
母想い遠く歩いた月の道
起こされて看護の窓に月てらす
月の夜友と二人の露天風呂
十六夜の月光あびて足湯かな
手枕のしびれて目覚む夜長かな
川端で詩吟をうなる夜長かな
一人夜のラジオを友として夜長
峡の村一人待つ身の夜長かな
母や子を想い眠れぬ夜の長さ
わら屋根を霧で包みし墨絵かな
朝の霧今日は天気の子報あり
霧の中ぼんやり昇る朝日かな
後の月夜々上弦に育ちゆく

「上げたへ下げたへ懐し月見かな」玖珠ならではの懐かしい風景と文言。「九分通り話まとまる夜長かな」みっちり時間をかけた話し合い。「霧立ちぬ山持ち上げて今朝の景」山裾の霧を表現した佳句。10月17日は旧暦の9月13日、13夜とも、後の月とも、俗に豆名月。
選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係までご応募を。なお、応募作品は返却しません。

穴井久美子
清竹 勇藏
原田 勝子
小野ミツノ
藤澤 節子
佐藤 節代
伊東 匡子
井上 マキ
佐藤 修正
甲斐 和子
原田 孟一
赤峰 幸子
森高マサヨ
岩尾 奈加
佐藤 元八
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 135

地名を歩く 平家落人と河童

九重町文化財調査員 甲斐素純

前回まで「平家山」と平家落人伝説を紹介してきたが、久留米市の伝説では平家の落人が源氏方に攻められて筑後川に沈み、その亡霊が河伯水神(河童)となったという。平家が滅亡した長門壇ノ浦(下関市)では、落人は「平家方二」になったという。肝心の河童という呼び名は関東地方の呼称で、これが一般的な共通語のようになっていく。『総合日本民俗語彙』(平凡社)には、河童について

ての方言が70余り収録されている。第5巻には、全国の河童方言分布図が納められており、大分県の河童方言が最も多く、「18語」ある。参考までに大分県内の河童方言名を挙げると、「カワコ、ガワツボ、カワノトノ、ガータロ、ガワタロ、カワノモン、カワノヌシ、ヤマセコ、セコンボ、エンコ・・・」などがあり、このうちエンコは大分県では一般的に猿のことだが、中国地方では河童をエンコと言う。玖珠川流域では河童はナスやキュウリが好物で、川に流して供物にすると、河童の害を防ぐことができるという。また河童は金物や光るものを嫌がるので、マヤ(厩)の入りにアワビの殻を打ち付ける風習は、国東、速見、玖珠などで見られる。つまり「河童除け」である。河童は特に「猿」と仲が悪い。猿を獲ったときは左手をとっておき、失物をしたとき、猿の手、または猿の手と番匠がね、墨つぼの三つを河童のいる淵に沈めると、盗んだ人の腹がせくので返ってくるという。

玖珠町北山田では、土用の初丑に牛の安全を祈って川辺に若竹のオミキスズをあげる。これを「サルマツリ」という。また6月末日を「オンバライ」(大祓い)といい、海や川に行き水浴をしたり、牛馬にも水浴をさせたりする風習は県内に多い。菅原では、この日の午前中に河童が阿蘇の那羅延坊へ会議に行くので、その留守中に人、牛馬ともに水浴びをするという。

牛馬の守護神としては英彦山の「豊前坊」、由布市挾間町篠原の「大將軍神社」が知られているが、熊本県阿蘇郡阿蘇町大字黒川麓坊中の延羅延坊(打越神社)も、阿蘇・菊池両郡や大分県直入郡方面から厚い信仰を受けていた。筑後川流域の河童が、ある時期ここに集合すると言われている。



▶ 田主丸町誌の河童イメージ像

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
中村 ヨシコ	83	中村中二
原 武雄	83	中 須
梅 木 勲次	60	引 治 二
小田 義憲	79	串 野 下
佐藤 砂子	96	無 田 中
佐藤 美由紀	31	川 東 下
川 嶋 務	81	無 田 上
高 昌 伸	42	青山通り
穴井 正大	82	中 央 二
伊 東 スエ	96	西

人の動き

9月1日～9月30日届出分

(敬称略)

人口と世帯

人口	11,618 人 (- 5)
男	5,535 人 (- 6)
女	6,083 人 (+ 1)
世帯	3,914 (+ 4)
()	は前月との増減

おめでとうございます

出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
中原 楓 ^{ふうき} 稀 ^こ	男	好浩	生 竜
穴井 孝 ^{こうや} 弥 ^や	男	公章	串 野 下

訂正とお詫び

9月号14ページ「謎の仏像さがし」NOTE中、「広く進行」とありますが、正しくは「広く信仰」です。訂正してお詫びします。



日中トキ・シンポジウム トキのすめる里づくり

日 時 10月29日(土)13:00～16:40

場 所 九重文化センター

トキのすめる地域環境の回復を目指して「NPO法人九重トキゆめプロジェクト21」は、美しい九重の自然を次世代に引き継ぐ活動に取り組んでいます。そして「セブン-イレブンみどりの基金」は、その夢と一緒に広げていきたいと願っています。

両者の主催によるシンポジウムを開催します。トキやふるさとの里山、自然と人間の共生に興味ある方、どなたでも参加できます。どうぞ、お気軽にご参加ください。

内容は基調講演(蘇雲山さん)、日本と中国の事例紹介。お問い合わせは、シンポジウム事務局(☎ 73-0001)まで。

地域づくりにがんばっている 人たちを応援します

～地域づくり推進事業補助金～



対象となる事業

地域内の親睦やイベントなどを通じて継続して取り組まれている事業で、地域づくりのために自主的に取り組み、地域の活性化に効果があると認められる事業。

補助対象経費など

事業に必要な直接経費で、会議費や食料費は補助対象外です。

補助率など

補助率は、補助対象経費の1/2以内で、1事業あたり5万円まで。3年間を限度とします。

申請など

補助金を受けようとする人は、申請書(企画調整課にあります)に事業計画書などを添えて提出してください。

応募締切

平成17年11月30日(水)

※16年度までの5年間で16団体に補助金を交付しています。

提出・お問い合わせ先 企画調整課地域振興係 (☎ 76-3807)

11月の お知らせ

町長と語る ふれあいタイム

11月12日(第2土曜日)
午後6時～午後9時(夜間開催)

11月26日(第4土曜日)
午前10時～午後4時(日中開催)

場所は町長室です。お気軽においでください。

ももじ

- 自律推進計画案を公表 2
- 平成16年度決算報告 10
- 日本伝統工芸展に入賞した岐部笙芳さん 14
- 飛梅の寄り道～九重町民劇場 15
- 障害者馬術大会/健康まつりゲートボール大会 16

- 長寿者のみなさんを紹介 17
- 鳴子川大吊橋工事/ハート降るここのえ 18
- 交通安全/消防 19
- 保健/介護保険 20・21
- 農業委員会だより 22
- 図書館だより 23
- ぐらしの情報 24
- 人権/休日当番 26
- 歳時記/時間旅行 27

編集後記

最初、担当から自律推進計画案を受け取ったとき、一番印象に残ったフレーズが「一人ひとりが自分らしい生き方を求めて」。これをメインタイトルにし、編集してみたい。経費切り詰めで中心になると予想された計画に、このフレーズは一見不釣り合い。しかし、よく考えてみると、「自分らしい生き方」とは何かを問うた計画であると思えます。●ある雑誌に普通の人の一言を集めたコーナーがあるのですが、どれも鋭い。先日、こんなのがありました。「芸能人がスキャンダルで記者会見すると『迷惑をかけた』って言うでしょう。迷惑かけられたくない」。互いの生き方を認め合わない国民性を鋭く突いています。こういったものもなくていいと思います。●全国の7町村が先日、「日本で最も美しい村」連合を結成しました。近くでは南小国町、九重町と実は縁が深い北海道美瑛(びえい)町(榎木孝明さんの美術館つながり)など。いずれも合併をせずに自立(自律)を選んだ町村ばかり。この活動は、フランスの素朴な美しい村を厳選し紹介する「フランスで最も美しい村」活動に範をとったもので、日本の農山村の景観・文化を守るもの。加入要件は①人口おおむね1万以下②人口密度1平方キロ50人以下③景観、環境、文化といった地域資源があること。人口要件で△ですが、おおむねです。九重町も該当しそう。●もう一度前出の普通の人の一言から。「珍しいものを見るように俺を見るんじゃないよ。俺はケータイを持っていないだけだよ」。全国にはたくさん心強い仲間がいます。私たちは「合併をしないだけ」。堂々と自律していきましよう。

Kochi-T

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。R100